

神山町農業委員会

# 議 事 録

平成29年1月26日開催

神山町農業委員会 議事録

平成29年1月26日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席委員は次のとおり（17人）

1番 佐々木 善兼	2番 田中 久博	3番 竹本 公三
4番 上杉 茂市	5番 相原 利章	6番 中西 隆子
8番 森 昌槻	9番 森本 孝夫	10番 阿部 銀一郎
11番 原田 正信	12番 河野 博行	13番 森 三千子
14番 渡邊 弘幸	15番 岡本 幸子	16番 上田 一夫
17番 田中 一重	18番 粟飯原充志	

・欠席委員 7番 新居 榮二

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 相原 英夫 次長 滝上 博文 業務員 藤井 康弘

## 1. 開会

### 局長

「それでは、定刻が参りましたので農業委員会を開会していただきたく思います。本日は、7番新居委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。18名中17名の方にご参加頂いており、定数に足しておりますので総会が成り立っておりますことをご報告させていただきます。また、本日は後藤町長、大野副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。それでは、粟飯原会長よりご挨拶を申し上げます。」

（粟飯原会長挨拶）

### 局長

「ありがとうございました。これからは神山町農業委員会会議規則第5条により、粟飯原会長に議長を務めて頂き、議事進行をよろしくお願いいたします。」

## 2. 開会宣言

### 会長

「それではただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

（午後1時35分）

## 3. 議事日程報告

### 議長

「それでは本日の議事日程を報告いたします。本日の会議の議事日程はお配りしてある議事日程表のとおりでございます。」

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第1号 非農地証明願について
- 日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 日程第6 その他について

#### 議長

「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

#### 4. 議事録署名者指名

##### 議長

「神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。1番佐々木委員さん、2番田中久博委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の滝上次長を指名いたします。」

#### 5. 議案第1号について

##### 議長

「議案第1号非農地証明願いについてを議題とします。それでは、事務局長に議案の朗読をお願いいたします。」

##### 局長

「議案書の3ページをご覧ください。」

(議案朗読)

##### 議長

「ありがとうございました。それでは、事務局より受付番号1番について説明をお願いいたします。」

##### 局長

「それでは、説明をいたします。本件の申請者●●●●さんの農地について、この農地の相続人であることが平成27年に判明し相続が完了したのですが、既に山林化しているため相談があり、農業委員会が地目変更をするように指導し、農振除外を経て、非農地証明願での申請となりました。4ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付しております。申請地は●●字●●で●●●●の北西に●●●●を越えて約●●●mの山中に位置しています。7ページは現況写真を添付しており既に山林化していることが確認できます。8ページに非農地化を裏付ける資料として杉の切株の写真を添付しております。申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。9ページには始末書を添付しています。受付番号1番の説明は以上です。」

## 議長

「ただいまの説明に関連して、担当委員の4番上杉委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

## 上杉委員

「この場所は●●の部落の裏に、●●さんの裏でございます。もうこれは、既に何十年っていうぐらい空き家になっとなつて、この前、家は昨年全部壊したんでございます。そのところに、昔、書いてあるとおりでございますが、もう山林、誰も作る人もおらんし、山林化になっております。別に、●●さんが耕作している畑もこの人のでございますが、●●さんがすだちを作っておるわけでございますが、このすだちに対してはなんの差し支えもございませんので、よろしくをお願いいたします。」

## 議長

「ありがとうございました。続いて受付番号2番について事務局から説明をお願いいたします。」

## 局長

「それでは、説明をいたします。本件は申請者の●●●さんから、耕作できない地形にある農地の地目変更の相談があり、農振除外を経て今回の非農地証明願での申請となりました。10ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。申請地の場所については、11ページに位置図、12ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●●●沿いで、●●の●●●●●●さん宅の南側の県道沿いに位置しています。13ページは現況写真を添付しています。14ページと15ページには非農地化を裏付ける資料として昭和60年1月21日以前に撮影された航空写真を添付しております。16ページには始末書を添付しています。受付番号2番の説明は以上です。」

## 議長

「ただいまの説明に関連して、担当委員の4番上杉委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

## 上杉委員

「先日、相原さんと滝上さんと私で、これも現地確認いたしました。●さんも加わりまして、前にも見たんでございますが、これは●●のちょうど●●●●からちょっと奥行ったところの道の端っ側で、前、●さんの屋敷が有ったところが拡張になったために、●さんの畑がようけあったんですが、その分がほとんど道路になりまして、下に三角のようにちょっと残った訳でございます。そこでございますが、もう何も植えられるような、荒れております。その下にすぐに●●●●●●さんの●●が有るんでございますが、別にほっといても、別にかまわないようなもんでございますが、草は●●さんの●●さんが生えたら刈ってくれるような状態でございますので、別に問題ないと思います。よろしくをお願いいたします。」

## 議長

「ありがとうございました。ただいま議案第1号について説明、意見をいただきま

した。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

**議長**

「質疑ありませんので、議案第1号は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

**議長**

「異議がないので、議案第1号非農地証明願いによる許可申請について受付番号1、2番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第2号について

**議長**

「議案第2号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局長に議案の朗読をお願いいたします。」

**局長**

「議案書の17ページをご覧ください。」

(議案朗読)

**議長**

「ありがとうございました。それでは、事務局より受付番号1番について説明をお願いいたします。」

**局長**

「それでは、説明をいたします。本件の申請者の●●●●●さんが田を山林に地目変更する案件です。18ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。申請地の場所についてですが、19ページに位置図、20ページに公図を添付しております。申請地は●●●字●●●で●●●●●の中に位置しています。21ページは現況写真を添付しております。申請地は既に桜が植えられていることが確認できます。22ページをご覧ください。●●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。1の申請地の所在等については先に説明したとおりです。2の申請地を選んだ理由は、桜の植栽地として適しているためです。3の転用計画の概要についてですが、桜を20本植栽しています。4と5については特にありません。23ページは土地利用計画図を添付しています。24ページは既に桜が植えられているため、始末書を添付しています。受付番号1番の説明は以上です。」

**議長**

「ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、担当委員の1番佐々木委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

**佐々木委員**

「番号1番について説明させていただきます。桜を植えてもう7、8年になるんやけど、もう大きくなって周辺はグルリっとほとんど縁は山林ですが、異議はないと思いま



## 議長

「ただいまの説明に関連して、担当委員の1番佐々木委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

## 佐々木委員

「説明いたします。さきほど説明した桜の時期にちょうどお客さんが来た時に、駐車場がないけんていうわけで、●●の●●さんがうちの土地にでも駐車場作ったは、と言うようになって駐車場を一応作るような計画しとんやけど、まだ工事にはかかっとらんやけん、また直々に桜の時期が来るけん、そろそろ駐車場の準備をせなあかんと思ひよんやけど、責任を持った人が忙しいけんできんけんていうて、今の所ようせんやけん、もう近いうちにかかろうと思つとりますんで、そういうことでございますんで、よろしくをお願いいたします。」

## 議長

「ありがとうございました。続きまして、事務局より受付番号2番について説明をお願いいたします。」

## 局長

「それでは、説明をいたします。本件は譲渡人●●●●さん、譲受人●●●●さんで、宅地に転用するものです。35ページをご覧ください。申請地の謄本を添付しております。所有者等特に問題はあります。36ページには位置図、37ページに公図を添付しています。申請地は●●字●で、●●●●の●●に約100mに位置しています。38ページに現況写真を添付しております。申請地は現在は田として管理されています。39ページに事業計画書を添付しております。1の申請地の所在等については先に説明したとおりです。2の申請地を選んだ理由は、●●さんの実家にも程近く、主要幹線道路へのアクセスも良好であるためです。3の転用計画の概要についてですが、土の流出を防止し、隣接地や作物等に被害を及ぼさないようにし、取水は申請地西側の既存本管から引き込みます。また排水については敷地内に合併浄化槽を設置し、西側既設側溝へ排水します。4と5については特にありません。40ページに土地利用計画図、41ページに断面図、42ページに平面図、43ページに測量図を添付しております。44ページと45ページには居宅の設計図を添付しています。46ページから49ページに居宅と造成の見積書、50ページに●●●●の残高証明書と51ページは●●●●の融資証明書を添付しています。事業以上の資金が確認できますので問題はないと思います。52ページは、被害防除措置の概要を添付しています。受付番号2番の説明は以上です。」

## 議長

「ただいまの説明に関連して、担当委員の2番田中久博委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

## 田中（久）委員

「それでは補足説明をさせていただきます。該当地は、●●さんの自宅の西側から国道から30m弱入った所に住宅地の好適地ではなかろうかなと思います。この土

地に平屋で住宅を建てるということで、となりの隣の田んぼしよる人からも同意を頂いておるといことございませす。問題ないと思われませすのでよろしくお願いいたしませす。」

**議長**

「ありがとうございました。ただいま議案第3号について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

**議長**「

質疑ありませんので、議案第3号は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

**議長**

「異議がないということですので、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についての受付番号1番、2番は原案のとおり許可相当とし、県知事に意見書を送付いたします。」

## 8. 議案第4号について

**議長**

「議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。それでは、事務局長に議案の朗読、説明をお願いいたします。」

**局長**

「議案書53ページをご覧ください。(議案内容を朗読)」

**局長**

「議案書の54ページ、55ページをご覧ください。

(内容について朗読)

それでは新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

番号36について説明をいたします。借人の●●●●●さんの世帯の世帯員は●名で●名が農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況は軽トラック●台、動噴●台、トラクター●台、運搬機●台、うね立て機●台です。

続きまして番号37について説明をいたします。借人の●●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況は動噴●台、コマメ●台、草刈り機●台です。

続きまして番号38について説明をいたします。借人の●●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況はトラクター●台、コンバイン●台、田植え機●台、乾燥機●台、もみすり機●台です。

続きまして番号39番について説明をいたします。借人の●●●●●さんの世帯の

構成員は●名で●名が農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況はトラクター●台、耕運機●台、動噴●台、トップカー●台、軽トラック●台です。

続きまして番号40番について説明をいたします。借人の●●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況はトラクター●台、コンバイン●台、運搬機●台、刈払い機●台、動噴●台、散布機●台、田植機●台です。

続きまして番号41番について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名が農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況は田植機●台、コンバイン●台です。

### 議長

「ただいま議案第4号について説明をいただきました。議案第4号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

### 議長

「質疑がないようでありますので、議案第4号は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

### 議長

「異議がないので議案第4号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

## 9. その他について

- ・ 農業者年金加入PR放送について
- ・ 農業委員と農地利用最適化推進委員の募集関係について

議長 「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後2時40分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

1 番委員

2 番委員